

### 1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	2692700020		
法人名	医療法人社団 外松医院		
事業所名	ハーモニーグループホーム		
所在地	京都府舞鶴市字竹屋98番地の1		
自己評価作成日	令和 3年 3月10日	評価結果市町村受理日	令和3年6月1日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	<a href="https://www.kaijokensaku.mhlw.go.jp/26/index.php?action=kouhou_detail_022_kani=true&amp;JiyosyoCd=2692700020-00&amp;ServiceCd=320&amp;Type=search">https://www.kaijokensaku.mhlw.go.jp/26/index.php?action=kouhou_detail_022_kani=true&amp;JiyosyoCd=2692700020-00&amp;ServiceCd=320&amp;Type=search</a>
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	一般社団法人 市民生活総合サポートセンター		
所在地	〒530-0041 大阪市北区天神橋2丁目4番17号 千代田第1ビル		
訪問調査日	令和3年4月27日		

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

ご利用者様に寄り添ったケアを意識し、スタッフ全員がご利用者様との良い関係作りが出来ている。出来る限り季節を感じられる行事を取り入れ(お餅つき、豆まき、桜や藤(植物)ドライブなど)季節感のある施設作りが出来ている。出来ることは参加(掃除や食事作りなど)をして頂き、頭脳ゲーム、テーブルゲーム等楽しみを持ちながら自立支援を行っている。近隣住民とのふれあいを大切にしています。健康管理では、24時間対応の医療体制があり、連携しながら安心して生活を送って頂ける環境が整っている。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

当該ホームは「和」を基本に一人ひとりの人格を尊重し、その人らしく心穏やかに暮らしてもらえるよう職員が協力し合い日々の支援に取り組んでいます。職員間のチームワークは良好で離職率も低く何でも相談しやすい関係にあり日々の業務や会議においても意見や提案が活発になされ、様々なことに取り組み、働きやすい職場環境を作っています。コロナ禍においてもホームの中で変化のある暮らしができるよう掃除や洗濯物たため、食事の準備、ゴミ集め等の役割や書道や体操、トランプ、輪投げ等多くのレクリエーションも取り入れ利用者が楽しみながらその人らしく暮らせるよう支援しています。家族との面会が制限される中で敬老会や日々の様子等を家族に動画配信したり広報誌の他、毎月利用者の日々の様子を記載した手紙を送付するなど家族との関わりも大切にしています。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印		項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印	
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○	1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらい 3. 利用者の1/3くらい 4. ほとんど掴んでいない	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)	○	1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
57	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	○	1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	○	1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○	1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くない
59	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66	職員は、活き活きと働いている (参考項目:11,12)	○	1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
62	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている (参考項目:28)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない				

自己評価および外部評価結果

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>I. 理念に基づく運営</b>					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	毎朝の朝礼時にスタッフ全員で理念を唱和し常に意識を促している。ミーティングで理念に沿った支援となるよう話し合い実践に繋げています。	ホーム独自の理念を事務所に掲示しパンフレットに記載する共に朝礼時に唱和し職員へ周知しています。利用者の人格を尊重しその人らしく心穏やかに過ごしてもらえよう職員が協力し合い、和を大切に丁寧な対応をすることについて全体会議等で振り返りを行い、半期毎に目標を掲げ理念の実践に向けて取り組んでいます。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	自治会に加入し地域行事の参加を出来る限り行っています。(今年度は、ほとんどの行事が、コロナ渦の為に中止になり交流できていない。)	例年は地域の祭りに参加したり、ホームの餅つきや敬老会、文化祭には地域の方の参加を得ており、併設施設にボランティアの来訪もあり交流していました。コロナ禍においては地域行事が中止となり近隣の散歩時に挨拶を交わしたり、ホームの状況等を記載した書類を町内会長に届け回覧してもらい、地域の情報を得るなど関わりが持てるよう努めています。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	施設行事の中で介護支援相談や健康相談などのコーナーを作り地域住民の参加の声掛けを行っています。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	年に6回開催しており、自治会長、民生委員、市高齢者支援課、地域包括、家族会会長の参加を頂き会議の中で得られたご意見を参考にさせて頂きサービスの向上に繋がっています。	会議は家族会会長や町内会長、民生委員、市職員等の参加を得て隔月に行い、ホームの状況や行事案内、事故報告等を行い意見交換をしています。コロナ禍においては議事録を送付し開催することもあります。可能な限りホームで開催し意見交換の機会を持つようにしており、ヒヤリハットに関する質問等についてはホームでの対応策等について等説明をしています。	
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	運営推進会議に毎回出席して頂いており、事業所の報告、市からの報告とさせて頂いた中で情報の交換ができています。	運営推進会議への参加時に議事録を手渡したり書類上の手続き等で窓口を訪れ、わからないこと等については電話で聞いています。リモートでの会議への出席や感染症等のアンケート依頼に協力したり注意喚起が届いた場合は職員に伝えていきます。マスクや消毒液等の配布の他、コロナ感染の状況説明等で窓口を訪れることもあり、アドバイスを受けるなど協力関係の構築に努めています。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	身体拘束・虐待防止対策委員会を設置。委員会開催年4回。又、運営推進会議にも利用している。他、時間を設けて身体拘束の勉強会を持ち理解を深めています。	年2回法人主催の研修を受けた職員が伝達し、全職員がレポートを提出することによって理解を深めています。外に出たい希望があれば付き添って散歩や外庭で外気浴をする等気分転換を図っています。不適切な対応があった場合は管理者が注意をしたり会議で話し合う事もあります。家族の了承を得てセンサーマットを使用している利用者もおり必要性等について都度話し合い家族に報告しています。	

ハーモニーグループホーム

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	管理者は研修会に参加し、施設内においても勉強会を実施している。スタッフは言葉による抑制等も無いように努め、不適切な対応が見られた時は、都度、個別に指導を行っています。		
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	権利擁護についての勉強会を実施しています。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	施設を見学して頂いた上で、入居時の説明を十分に行い、入居後も疑問点が無いか伺っています。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	家族会会議などで意見を伺いそれらを運営に反映させるようにしています。	利用者からは日々の会話から食べたいものについての要望が多く、献立に反映しています。家族には毎月日々の様子を記載した手紙の送付や電話等で詳細を伝えたり、年4回広報誌を送付し要望等出しやすい雰囲気を作るようにしており、メールや電話、面会時等に意見や要望を聞いています。面会したいという要望を受け、必要があればガラス越しでの面会や携帯電話でのビデオ通話の他、ホームでの暮らしの動画を配信するなど意見を反映するよう努めています。	
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	定期的及び必要時に個人面談を取り入れながら意見を聞くようにしています。	職員からの意見や提案は全員参加による月1回の職員会議や日々のミーティング、業務の中で聞いています。食事形態について様々な提案が挙がり、意見を基に食事形態表を作成したり、様々な行事を行う場合は勤務表の見直しをし業務改善等に繋げるなど出された意見や提案は職員間で検討しサービスに反映しています。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	管理者の報告や、職員個々の状況を把握しながら頑張っている職員に対して給与や賞与に反映しようと努力しています。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	勉強会意欲のある職員に対しての研修への参加は積極的に進めている。個別に目標・計画を立て研修を実施しています。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	府や舞鶴市のグループホーム連絡会の交換研修や研修会を通じて同業者との交流を図っている。管理者の活動に協力的であり、いろいろな取り組みに対しても理解を示しています。		
<b>II 安心と信頼に向けた関係づくりと支援</b>					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	可能な限りご本人の訴えや希望に対し耳を傾けながら、それぞれの思いに気づく努力をし、時間をかけながら誠実な対応を心掛けています。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	初期の間はこまめに連絡を取り信頼関係を築けるよう対応しています。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	出来るだけ多くの情報を収集し、ご本人とご家族の希望が取り入れられるよう努力しています。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	ご本人の立場に立ち、思いを尊重し共に生活を送るよう処遇方針にも上げ努力しています。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	ご家族とスタッフとの関係も大切にし、関わりを持っていただくよう努めています。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	ご本人がこれまで関わってこられた関係が保てるよう、希望される場所へ出かけたり、来ていただいたり関わりが保たれるよう努めています。	利用者の馴染みの人や場所については家族に聞いたり、利用者との会話の中で聞き把握するよう努めています。例年は馴染みの人の面会や家族と一緒に自宅や墓参り、親戚等の集まる法事等に出かけていましたが、コロナ禍においては馴染みの病院への通院や知人からの電話の取次ぎの他、年賀状や手紙が届いた場合は本人に渡し一緒に読むようにしています。また、アルバムなど昔の友人を見ながら懐かしい話をしています。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せず利用者が同士の関わり合い、支え合えるような支援に努めている	時々言い争いもありますが職員が間に入り仲間意識が持てるよう努めています。ご利用者様の関係性を把握した上で座席を配慮しトラブルの予防や調整に努めています。		
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	契約が終了しても相談や出来ることへの体制作りを努めています。		
<b>Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント</b>					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	その方の立場に立ちご本人の思いに耳を傾けるように努めています。日々の生活での会話や行動などから、何を希望されているのか把握し対応、意向の聞き取りが困難な場合は、ご家族からの話を伺い把握に努めています。	入居前の面談で家族や本人から生活歴や暮らしの意向、趣味や特技等を聞き、ケアマネジャーからの情報も得て意向の把握に努めています。入居後は日々の会話や困難な場合は家族から聞いた本人の表情や様子から思いを汲み取り、職員が気付いた点等を介護記録に記載し共有しサービス担当者会議で本人本位に検討しています。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	入居時に出来るだけ多く情報を収集し、入居されてからもご本人やご家族との会話の中から把握できるよう努めています。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	申し送りや職員会議で現状の把握に努めています。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	日々の記録やモニタリングからプラン作成し支援させて頂いています。(アセスメント作成)毎月の職員会議や申し送りを通じて、ケアの内容の確認、様子、課題など話し合っている。ご本人、ご家族にも状況をお伝えし、意見を聞きケアプランに反映しています。	本人や家族の意向、アセスメントの基作成した介護計画は初回は2ヵ月毎に見直し、6ヵ月経過した時点で特に変化がなければ1年毎に見直ししています。1ヵ月毎に計画の達成度を確認し6ヵ月毎にモニタリングをしています。見直しの際は再アセスメントとサービス担当者会議を行い、コロナ禍以前は、利用者や家族の参加を得ていましたが、現在は事前に家族の意向を聞き、必要に応じて医師や看護師の意見も反映し現状に即した計画を作成しています。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	記録がケアプランのベースになっており、その中での気づきや工夫からケアプランの見直しに活かしています。		

ハーモニーグループホーム

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	個別に対応できるように努めています。その時々訴えに対し臨機応変な対応を心掛けています。		
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	出来るだけ散歩など地域に出かけ挨拶などを通じて覚えて頂き、1人で外に出ておられる時には声をかけて頂くようお願いしています。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	かかりつけ医はご本人、ご家族の希望をお聞きし受診や訪問診療の支援をさせて頂いています。	入居時にかかりつけ医を選んでもらい以前からのかかりつけ医を継続している方もおり、協力医共月2回の往診を受け24時間連絡可能となっています。体調不良時は直接医師に連絡し指示を仰いでいます。専門医への受診は基本家族が対応し必要に応じて職員が対応することもあり、書面にて情報を共有しています。日々、常駐の看護師が健康管理を行い、歯科での治療が必要な場合は受診をするなど医療体制を整えています。	
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	介護職は利用者の健康上、気付きや変化があれば看護師に伝えて相談をしている。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院時には医療連携室と情報交換や相談ができるよう努めています。法人との連携もあり早期退院の体制をとっている。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	状況に応じ、その都度ご家族と話し、ご家族の意向を確認したり、事業所でできること等含めた説明をしている。重度化・終末期に対して家族や介護していく側の職員の不安点も聞きながら、かかりつけ医・往診・訪問看護等と相談し対応している。重度化した場合はご本人、ご家族に事業所で出来ることを伝えその都度考えられるように努めています。	入居時に看取り指針を基に家族に説明し同意を得ており、重度化した場合は協力医や管理者から家族に説明し看護師を含む4者で話し合い、点滴等のできる医療行為とできない内容を伝え話し合いを重ねその都度方針を決めています。看取り支援の経験もあり、泊まりでの付き添いや食べやすいものを持参してもらうなど家族の協力も得ながら支援を行っています。支援後は振り返りをしたり、随時勉強会も行っています。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	緊急時のマニュアルを置き、勉強会や研修を実施しています。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	災害対策委員会を設置。避難を開始する時期、判断基準(風水害)を明確にしています。防災訓練を行い、地域の方や家族会からも参加を頂き体制を築いています。	通年は併設事業所と合同で年2回消防署の立会いの下、昼夜想定で風水害を含めた避難訓練を行っており運営推進会議のメンバーの参加を得ることもあります。コロナ禍においては年2回昼夜想定で内1回は消防署指導の下、1回は独自で同内容で訓練を行い利用者も参加しています。飲料水や数日分の食材、ラジオ、懐中電灯等を準備しています。	
<b>IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援</b>					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	処遇方針を毎日唱和し、スタッフの意識付けを行いプライバシーの保護に努めています。ミーティングや面談で注意喚起を行っています。	「本人の思いや権利を尊重しサービスの提供に努める」や「穏やかな生活ができるように努める」等の処遇方針を日々唱和し、方言を交えた優しい丁寧語を基本とし声のトーンにも配慮し名前は苗字で呼ぶようにしています。不適切な対応があった場合は管理者が注意をしたり会議で話し合う他、年2回セルフチェックサービスを行い職員間で振り返りを行っています。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	常に、ご本人の希望を聞くように心がけ、自己決定出来ない方はご家族と相談させていただきます。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	スタッフ優先ではなく、その方の思いを聞き入れ支援するように努めています。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	本人が希望されるものは買い物など一緒に出かけ選んで好みのものを購入できるように支援しています。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	調理、準備、片付けなど出来ることへのお手伝いをさせていただいています。	食事は冷凍で届き温めて提供し、月2回はちらし寿司等の行事食やお好み焼き、たこ焼き等利用者の好みの物を作り下拵えや盛り付け等利用者のできることに携わってもらっています。行事食の時は同じ物を、通常は持参した弁当を利用者と一緒に食べ、収穫した玉ねぎやじゃが芋、胡瓜等が食卓に上がったり、団子やぜんざい、ようかん等のおやつを手作りすることもあり食が楽しみなものとなるよう工夫しています。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	体重測定や日々食べておられる様子から健康維持できるようその方に応じた支援に努めています。		

ハーモニープホーム

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	ご自分で出来ることは出来るだけ行って頂き職員が確認しています。		
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	排泄チェックシートを活用し、パターンの把握、自立に向けた支援に努めています。	日中は二人介助を必要とする利用者についても腹圧がかかるようトイレでの排泄を基本としており、排泄表を観ながら個々に応じた声かけや誘導を行っており、現状維持できるよう取り組んでいます。退院後は早期に元に戻れるよう支援しており、個々の支援方法やパットの種類などの排泄用品についてもミーティングや随時話し合い自立に向かうよう取り組み、業者からレクチャーを受けたり、相談することもあります。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	出来るだけ自然排便を促せるよう、運動や食べ物で予防できるよう努めています。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	基本は1日おきになっていますが本人の状態や希望に合わせて臨機応変に対応しています。	入浴は週3回を目途に午後に支援しており、希望があれば回数を増やしたり午前中に入ることも可能です。湯は一人ひとり交換し湯温は個々に合わせて調節しており、1名のシャワー浴以外の方は全員湯船に浸かってもらい、ゆず湯をしたり好みのシャンプーを持参している方もいます。拒否をする利用者はほとんどなく、職員と会話を楽しみながらゆっくりと入っています。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	居室には自宅で使われていた家具など置かれたり入眠の時間も個人の希望に合わせています。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	服薬内容に変更があると申し送り時に内容、目的副作用について職員が情報共有できるよう報告しています。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	嗜好品や楽しみを会話の中から見つけ支援できるよう努めています。		



ハーモニープグループホーム

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	買い物やご自宅などご本人の希望に合わせ外出できるよう支援しています。	例年は桜の花見等季節毎の外出や地域行事への参加、家族との外食等多くの外出の機会を設けていましたが、コロナ禍においては近隣の散歩の他、裏庭の畑の花や野菜を眺めたり、水やりや収穫の他、外気浴等をしています。また、ドライブで桜見物に出かけるなど、少しでも外気に触れるよう工夫をしています。	
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	入居時ご家族とも相談し希望にあわせ財布を持っていただき買い物などご自分で支払い出来るように支援しています。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	電話が自室に置けるように回線を引いています。手紙等についても希望があれば対応させていただいています。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	畑や花が窓から見える位置に設置したり、ホールにも季節の花を置き季節感を取り入れるように心がけています。	共有空間は天井が高く大きな窓からの採光で明るく、庭で採れた花などをスタッフが活けて飾ったり、季節毎に利用者と一緒に作成した貼り絵や折り紙等の作品を飾り季節の雰囲気作りを行っています。広いリビングには数人がけのソファを随所に置き、好きな場所でゆったりと寛いで過ごせるよう工夫しており、日々掃除や換気、消毒等を可能な利用者と一緒にいき、温湿度計や加湿器を置き利用者の体感にも留意しながら過ごしやすい空間を作っています。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	ご本人にとって馴染みの席はあるが、どこにでも座れるように配慮しています。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	入居時や入居されてからも常に本人やご家族の希望に沿って、馴染みの家具を入れて頂けるように配慮しています。	入居時に馴染みのタンスやテレビ、鏡等を持参し本人や家族が中心に相談しながら配置をしたり、入居前面談で自宅を訪れ部屋の設え等を見せてもらい参考にすることもあります。仏壇や位牌等の大切な物や趣味の本、自作の絵画、固定電話や携帯電話等を持参している方や作成したカレンダーやちぎり絵の他、家族等から届いた花を飾っている利用者もあり、その人らしい居室となっています。掃除や換気等、可能な利用者と一緒にしています。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	ホール内はバリアフリーになっており、必要箇所に手すりも設置しテーブルや椅子も歩行時手の届くところに置き安全な環境作りをしています。生活の中で出来ることは見守りの中安全に行えるよう支援しています。		